

改定箇所及びその根拠

発生土利用基準

区分	変更点	理由
2 .適用	<p>< 追記 > なお、建設汚泥については「建設汚泥処理土利用技術基準」(国官技第 50 号、国官総第 137 号、国営計第 41 号、平成 18 年 6 月 12 日)を適用するものとする。</p>	「建設汚泥処理土利用技術基準」が策定されたため。

表 - 1 土質区分基準

区分	変更点	理由
* 9	<p>< 追記 > その場合「建設汚泥処理土利用技術基準」(国官技第 50 号、国官総第 137 号、国営計第 41 号、平成 18 年 6 月 12 日)を適用するものとする。</p>	「建設汚泥処理土利用技術基準」が策定されたため

表 - 3 適用用途基準

区分	変更点	理由
	建築物の埋め戻しを追加	「建設汚泥処理土の適用用途基準」と整合を図るため
	鉄道盛土追加	「建設汚泥処理土の適用用途基準」と整合を図るため
	空港盛土追加	「建設汚泥処理土の適用用途基準」と整合を図るため
	河川築堤の一部に「粒度分布注意」追加	「建設汚泥処理土の適用用途基準」と整合を図るため
	河川築堤の一部に「表層利用注意」追加	「建設汚泥処理土の適用用途基準」と整合を図るため
備考	<p>< 追記 > 本表に例示のない適用用途に発生土を使用する場合は、本表に例示された適用用途の中で類似するものを準用する。 1 建築物の埋戻し:一定の強度が必要な埋戻しの場合は、工作物の埋戻しを準用する。 2 水面埋立て:水面上へ土砂等が出た後に</p>	「建設汚泥処理土の適用用途基準」と整合を図るため

	については、利用目的別の留意点（地盤改良、締固め等）を別途考慮するものとする。	
--	-----------------------------------------	--

参考表

区分	変更前	変更後	理由
供試体の作製	モールド 内径 100mm、高さ 127.3mm ランマー 質量 2.5kg 突固め 30cm の高さから	モールド 内径 100 ± 0.4 mm、容量 $1,000 \pm 12$ cm ³ ランマー 質量 2.5 ± 0.01 kg 突固め 30 ± 0.15 cm の高さから	JIS A 1228(1210) の記述基準と整合を図るため

建設発生土と建設汚泥の区分の対応について

コーン指数 qc(kN/m ²)	建設発生土			建設汚泥	
	区分 (国土交通省令)	細区分	性状	区分	性状
	第1種建設発生土 (砂、礫及びこれらに準ずるもの)	第1種	礫、砂礫、砂、礫質砂	第1種処理土	建設汚泥を焼成処理・高度安定処理したもの
		第1種改良土	第1種建設発生土を安定処理したもの		
800 以上	第2種建設発生土 (砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの)	第2a種	細粒分まじり礫	第2種処理土	建設汚泥を処理(安定処理以外)したもの*
		第2b種	細粒分まじり砂*		
		第2種改良土	第3～4種建設発生土、泥土を安定処理したもの		
400 以上	第3種建設発生土 (通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずるもの)	第3a種	細粒分まじり砂	第3種処理土	建設汚泥を処理(安定処理以外)したもの
		第3b種	シルト、粘土、火山灰質粘性土		
		第3種改良土	第4種建設発生土、泥土を安定処理したもの		
200 以上	第4種建設発生土 (粘性土及びこれに準ずるもの(第3種発生土を除く))	第4a種	細粒分まじり砂	第4種処理土	建設汚泥を処理(安定処理以外)したもの
		第4b種	シルト、粘土、火山灰質粘性土、有機質土		
		第4種改良土	泥土を安定処理したもの		
200 未満	泥土	泥土 a	細粒分まじり砂		
		泥土 b	シルト、粘土、火山灰質粘性土、有機質土		
		泥土 c	高有機質土		

「第2～4種建設発生土、泥土」は安定処理しても、第1種改良土とはならない。
 一方、建設汚泥は焼成処理・高度安定処理すれば「第1種処理土」とすることができる。
 なお、廃棄物ではない建設発生土に焼成処理・高度安定処理を実施することは経済性に劣り、普及していないのが現状。

*コーン指数が800kN/m²以上の粘性土(シルト、粘土、火山灰質粘性土)は第2b種に運用上分類(比較的稀なケース)

建設発生土の利用用途ごとの要求品質

用途	工作物の埋戻し	建築物の埋め戻し	土木構造物の裏込め	道路用盛土		河川築堤		土地造成		鉄道盛土	空港盛土	水面埋立			
				路床	路体	高規格堤防	一般堤防	宅地造成	公園・緑地造成						
材料規定	最大粒径	50mm以下	100mm以下	(100mm以下)	—	—	100mm以下	(150mm以下)	100mm以下 (転石300mm以下)	—	300mm程度	—	—		
	粒度	$F_c \leq 25\%$	—	(細礫分以下 $\geq 25\%$) ($F_c \leq 25\%$)	—	—	$\phi 37.5\text{mm}$ 以上の 混入率40%以下	($F_c = 15 \sim 50\%$)	$\phi 37.5\text{mm}$ 以上の混入 率40%以下	—	—	—	—		
	コンシ テンシー	—	—	($PI \leq 10$)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	強度	規定の CBR以上	通常の施工性が確保で きるもの	圧縮性の小さい 材料	規定の CBR以上	—	$qc \geq 400\text{kN/m}^2$	—	$qc \geq 400\text{kN/m}^2$ 場合により $qc \geq 200\text{kN/m}^2$	—	上部盛土について $k30 \geq 70\text{MN/m}^2$	—	—		
用途ごとの 要求品質	施行 管理 規定	施工 含水比	監督員の指示	—	最適含水比とDc90%の得ら れる湿潤側の含水比の範囲	最適含水比とDc90% の得られる湿潤側の 含水比の範囲	最適含水比とDc90% の得られる湿潤側の 含水比の範囲	最適含水比より湿潤側 で、規定の乾燥密度が 得られる範囲	Dc $\geq 90\%$ の締固め度 が得られる湿潤側の含 水比の範囲	最適含水比に近い状 態	—	Dc $\geq 90\%$ 以上が得ら れる範囲	最適含水比付近	—	
		締固め度	Dc $\geq 90\%$	—	Dc $\geq 90 \sim 95\%$	Dc $\geq 90 \sim 95\%$	Dc $\geq 90\%$	RI計器: 締固め度平均値 Dc $\geq 90\%$ 砂置換法: 締固め度最低値 Dc $\geq 85\%$	平均締固め度: Dc $\geq 90\%$ 締固め度品質下限値: Dc $\geq 80\%$	RI計器: Dc $\geq 87\%$ 砂置換法: Dc $\geq 85\%$	—	Dc $\geq 90 \sim 95\%$	90%以上	—	
		空気間隙率 または 飽和度	—	—	—	—	粘性土 Va $\leq 10\%$ Sr $\geq 85\%$ 砂質土 Va $\leq 15\%$	粘性土 Va $\leq 2 \sim 10\%$ Sr $\geq 85 \sim 95\%$ 砂質土 Va $\leq 15\%$	粘性土 Va $\leq 2 \sim 10\%$ Sr $\geq 85 \sim 95\%$ 砂質土 Va $\leq 15\%$	RI計器: Va $\leq 13\%$ 砂置換法: Va $\leq 15\%$	—	粘性土 Va $\leq 10 \sim 15\%$	Sr $\geq 85 \sim 95\%$ Va $\geq 1 \sim 10\%$	—	
		1層の 仕上り厚さ	30cm 路床部 20cm以下	30cm以下	20cm以下	20cm以下	30cm以下	30cm以下	30cm以下	30cm以下	まき出し厚さ 30 \sim 50cm	—	30cm程度	一般的な土工:30cm以 下 空港高盛土等:試験施 行の成果を設計・施行に 反映させるものとし、 まきだし厚さ、土砂:10 \sim 50cm、軟岩:30 \sim 50cm、 硬岩:最大粒径の1.5倍 程度ただし1mm以下	—
		その他	—	—	—	—	—	$qc \geq 400\text{kN/m}^2$	—	—	—	—	—	—	—
基準等	建設省: 「建設省総合技術開発 プロジェクト 建設事業 への廃棄物利用技術 書」, 昭和61年11月	社団法人公共建築協 会: 「公共建築工事標準仕 様書平成16年版」, 平 成16年3月 「建築工事監理指針平 成16年度版」, 平成17 年3月	社団法人日本道路協 会: 「道路土工-施工指針 改訂 版」, 昭和61年11月	社団法人日本道路協 会: 「道路土工-施工指針 改訂版」, 昭和61年11 月	社団法人日本道路協 会: 「道路土工-施工指針 改訂版」, 昭和61年11 月	財団法人リバーフロン ト整備センター: 「高規格堤防盛土設 計・施工マニュアル」, 平成12年3月	財団法人国土開発技術 研究センター: 「河川土工マニュアル」, 平成5年6月	都市基盤整備公団: 「工事共通仕様書」, 平成12年9月	—	運輸省鉄道局監修 悦道総合研究所編 「鉄道構造物等設計 標準・同解説 土構 造物 平成4年10月	財団法人港湾空港建設 技術サービスセンター 「空港土木工事共通仕 様書」, 平成16年4月 「空港土木施設工要 領」, 平成11年9月	社団法人日本港湾協 会 港湾の施設の技術上 の基準・同解説	—		
備考		施設等の特性により必 要な諸元を選定する							施設等の特性により 必要な諸元を選定 する。		施設等の特性により必 要な諸元を選定する。		施設等の特性により必 要な諸元を選定する。		

※)実際の適用にあたっては、利用側で定められている諸基準等に従うこと。なお、RI計器とは、放射性同位元素 (radioisotope, RI)を利用して土の湿潤密度および含水量を測定するための計器である。

凡例 Fc:細粒分含有率 PI:粘性指数 qc:コン指数 Dc:締固め度 Dc:平均締固め度 Va:空気間隙率 Sr:飽和度 -:特に規定なし () :望ましい値